

【東大阪市版】

集団回収 エコだより

<トピックス>

- 令和6年回収実績
- 集団回収活動の啓発

発行：東大阪市再生資源集団回収推進協議会
会長 村田俊明



(事務局：環境部循環社会推進課)
〒577-8521
東大阪市荒北1丁目1番1号
【TEL】06-4309-3199(直通)
【FAX】06-4309-3829
【E-mail】junkanshakai@city.higashiosaka.lg.jp
【ウェブサイト(エコだより)】
<https://www.city.higashiosaka.lg.jp/0000007784.html>

東大阪市 循環社会推進課 検索



令和6年回収実績

対象品目	令和5年	令和6年	比較
新聞	3,700	3,324	-10.2%
雑誌類	1,269	1,184	-6.7%
ダンボール	1,562	1,538	-1.6%
古布	403	396	-1.8%
紙パック	135	133	-1.4%
アルミ缶	124	117	-5.8%
リターナブルびん	3	2	-36.2%
合計	7,197	6,694	-7.0%
申請団体数	471	469	

令和6年は、全回収量が約6,694トンとなり、令和5年と比べて約503トン減少しました。また、回収量が伸びている品目はなく、全体で7%減少しました。申請団体数については469団体となり、昨年より2団体減少しました。

実施団体のみなさまにおかれましては、資源の有効な利用促進にご協力いただき、ありがとうございます。今後も引き続きよろしくお願いたします。

※ 回収量の単位はトン、小数点第1位を四捨五入。また、四捨五入の結果により、品目ごとの回収量と合計が一致しない場合があります。

注意

奨励金の申請について

申請時期 1月～6月 回収分 → 7月中に
7月～12月 回収分 → 翌年1月中に

～◇ 申請前にチェック! ◇～

～東大阪市再生資源集団回収奨励金交付申請書～

- 代表者の印鑑は鮮明に！捺印も押印してください。
金額の訂正時は別途代表者欄と同一の訂正印の押印が必要です。
- 振込口座は正確に！
口座名義に団体名が入っている場合も、全て記入してください。
フリガナも必ず記入してください。
- 口座名義が登録の団体名と異なる場合や、代表者と異なる場合は、委任状が必要です。

～再生資源集団回収仕切伝票～

- 団体控、市提出用、業者控の3枚複写様式です。
申請の際は市提出用を添付してください。
- 訂正を含め、【市提出用】に直接記入(直書き)したものは受付できません(訂正は複写でおこなってください)
- 実施団体名は登録名称を記入し(送付した封筒に記載しています)、登録番号ももれなく記入してください。
- 仕切伝票は回収日ごとに作成してください。

～市ウェブサイトにも申請様式を掲載しております～

東大阪市 集団回収奨励金の申請・団体登録について

検索

→ 右のQRからも市ウェブサイトがみれます



こちらには、入力できる様式のデータもございますので、よろしければご活用ください。

集団回収奨励金の交付申請は郵送申請が可能です。

不備・確認事項等がある場合はお電話にてご連絡させていただくこともございますので、代表者様、ご担当者様におかれましては、日中ご連絡のつきやすい連絡先の記載にご協力をお願いいたします。

1年以上継続して奨励金の交付申請をされていない団体につきましては、申請する意思がないものとみなし、今後申請書類等は送付しませんので、ご注意ください。

集団回収の活動を周知してみませんか？

<チラシの見本>

東大阪市では、まだまだたくさんの古紙類が、家庭ごみに混ぜて捨てられています。

引越しシーズンである4月には「ダンボールはどこに捨てたらいいの？」といった問い合わせが多くありました。

引越しシーズンも落ち着いたこのタイミングで、改めて集団回収の活動を周知してみませんか？

循環社会推進課では、活動周知のためのチラシの見本を作成しております。データの提供もできますので、必要な場合はお問い合わせください。

是非、チラシ配布や回覧、掲示板への掲載などにご活用ください。

回覧

【〇〇自治会からのお知らせ】

古紙類のリサイクルにご協力ください

平素より自治会運営に格別のご高配をいただき誠にありがとうございます。
当自治会では、分別収集をはじめ皆さまのご協力を得て、リサイクルを推進していますが、古紙類の集団回収へも積極的にご排出いただけますようお願いいたします。

～ 〇〇自治会での古紙回収の概要 ～

- ◇ 〇〇自治会地域では、子供会／自治会が毎月、古紙を回収しています。
- 回収日時：毎月 第〇の〇曜日（排出は〇:〇〇までに）
- 出せるもの：新聞、雑誌・雑がみ、ダンボール、古布(古着)
- 出し方：古紙は紐等でひとまとまりに、古布はごみ袋等に入れて
- 排出場所：裏面をご覧ください
- ※ 前日からの排出はせず、排出時は近隣へご迷惑のないようご配慮ください。

お礼とお願ひ

回収した古紙類は資源として売却できるほか、回収量に応じて市役所から奨励金が交付され、地域の活動資金となります。〇〇自治会区域では昨年度、多量の(約〇〇トンの)古紙類が回収され、資源として利用されました。皆様の多大なご協力、誠にありがとうございます。

〇〇〇の活動活性化に加え、資源の有効利用の推進をはじめとする地球環境への負荷低減など、活動趣旨にご理解をいただき是非とも古紙類の分別排出にさらなるご協力をいただきますようお願いいたします。



回覧

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

◆集団回収に出された資源物の持ち去りについて

無断持ち去り禁止

《 _____ 集団回収 》
これらの資源物は _____ が
回収しますので、無断での持ち去りを
禁止します。



集団回収に出された資源物が、第三者によって持ち去られる被害が発生しております。東大阪市では、「持ち去り禁止シート」を市ウェブサイトに掲載しております。

排出した資源物に貼り紙をすることで、資源物の持ち去りに一定の抑止効果が期待できますのでご活用ください。



中国語・韓国語・英語版も掲載中です！

市ウェブサイトはこちら→

◆排出場所の地図の提出にご協力ください

集団回収の排出場所に変更はありませんか？市に変更届の提出がなければ、誤った情報を発信してしまい、トラブルの原因となります。この機会に、改めて排出場所を記載した地図をご提出ください(奨励金申請書と一緒に提出ください)。

※排出場所が「マンション/集合住宅等のゴミ庫」のみの場合は、提出不要です。